

第120回（令和7年度第7回）公立大学法人公立小松大学教育研究審議会 議事概要

日時 令和7年11月12日（水）13時30分～14時50分

場所 中央第2キャンパス会議室

出席者

（委員）山本委員（議長）、志村委員、上田委員、酒井委員、徳田委員、彦委員、山岡委員、岡村委員、西村委員、杓谷委員、小原委員、高木委員

（委員以外）石田理事長、千葉理事

（事務局）事務局長、総務課長、財務課長、学生課長、総務課員

欠席者 木村委員

1 議事

（1）議事概要の確認

議長より、資料1に基づき、第119回（10月8日開催）教育研究審議会の議事概要案について説明があり、原案通り承認された。

（2）審議事項

① 教員人事について

議長より、資料2に基づき、教員人事について説明があった。徳田委員より、採用教員の論文実績等について補足説明があった。審議の結果、原案通り承認された。

② 学位記授与式・入学宣誓式の会場変更について

議長より、資料3に基づき、学位記授与式・入学宣誓式の会場変更について説明があった。審議の結果、原案通り承認された。

③ 公立大学法人公立小松大学文書管理規則の一部改正について

財務課長より、資料4に基づき、公立大学法人公立小松大学文書管理規則の一部改正について説明があった。審議の結果、原案通り承認された。

④ 大学間交流協定の締結について

志村委員より、資料5に基づき、大学間交流協定の締結について説明があった。審議の結果、原案通り承認された。

⑤ 部局間交流協定の締結について

志村委員より、資料6に基づき、部局間交流協定の締結について説明があった。審議の結果、原案通り承認された。

⑥ 大学院長期履修規程の改正について

志村委員より、資料 7 に基づき、大学院長期履修規程の改正について説明があった。審議の結果、原案通り承認された。

⑦ 学生懲戒規程の改正について

志村委員より、資料 8 に基づき、学生懲戒規程の改正について説明があった。学生課長より、別記様式について補足説明があった。山岡委員より「懲戒処分の標準例」の記載方法に関して指摘があり、該当箇所を修正することとなった。審議の結果、原案通り承認された。

⑧ 学生の異動（退学）について

志村委員より、資料 10 に基づき、学生の異動（退学）について説明があった。審議の結果、原案通り承認された。

(3) 報告事項

① 次期学長候補者の決定について

理事長より、資料 11 に基づき、次期学長候補者の決定について説明があった。

② 北陸銀行との包括連携協定調印について

議長より、資料 12 に基づき、北陸銀行との包括連携協定調印について説明があった。

③ 令和 7 年度外部資金実績・研究実績について

高木委員より、資料 13 に基づき、令和 7 年度外部資金実績・研究実績について説明があった。議長より、TeSH に係る経費の取扱いについて質問があり、事務局にて確認することとなった。

④ 修学支援新制度による後期授業料減免の認定結果について

志村委員より、資料 14 に基づき、修学支援新制度による後期授業料減免の認定結果について説明があった。

⑤ 就職内定状況について

事務局長より、資料 15 に基づき、就職内定状況について説明があった。

2 その他

① 学生の懲戒について

上田委員より、資料 9 に基づき、学生の懲戒について説明があった。審議の結果、原案通り承認された。

② FD 研修会「一人ひとりを大切にする教育を目指して」の開催について

志村委員より、FD 研修会「一人ひとりを大切にする教育を目指して」の開催について報告があった。酒井忍委員より、傾聴の方法について、具体的な実践を交えた分かりやすい研修となるよう要望があった。

以 上